

与論町庁舎建設検討委員会のこれまでの経過を3点に分けて報告いたします。

第1点目は、庁舎建設候補地の用地確保の可能性についてです。

庁舎建設候補地につきましては、去る7月21日に開催しました第1回目の説明会でも申し上げましたが、町民の皆様や、検討委員会の中でも最も評価の高かった砂美地来館周辺と中央公民館周辺の2か所に絞り、検討を進めてまいりました。

砂美地来館周辺の用地取得の可能性については、庁舎建設検討委員会の現地検討や協議の結果、これまでの公共施設整備の用地交渉の状況からして、大変難しいと判断いたしました。

又、中央公民館周辺については、旧診療所跡地の有効活用と、周辺地権者の皆様方に今後の構想としてご提案したところ、大変有難いことに概ね内諾が得られたということで、今回の提案に至りました。

第2点目は候補地を旧診療所跡地とした場合の侵入道路についてです。

ご承知の通り、旧診療所周辺への道路は道幅が狭く、拡幅が必要です。後ほど担当からご説明いたしますが、既存の道路拡幅に加え、

更に有事に備え避難誘導や防災対応の面からも県道から保健センターへ上がる道路整備を考えております。

そうすることにより、茶花小学校の児童や茶花市街地・産業道路方面や幸名波地区等の皆さんの避難道路としての選択肢も増え、利便性の向上はもとより、防災・交通の安全性からも有効だと考えます。

最後に現庁舎は、十分な敷地面積が確保できていないため水道課・環境課・保健センター・包括支援センター等分散され、また、多くの公用車（原付15台・公用車87台）や職員の駐車場すらなく、茶花墓地入口周辺や、漁港防波堤の一部を利用するなど一年中塩害にさらした状況にあります。

本町の最重要課題である少子・高齢化対策面からも庁舎を一体化することにより、これまで以上の行政サービスの向上や、子育て・福祉の情報提供の場として広く活用ができ、一層の利便性の充実・向上が図られるものと期待が持てます。旧診療所跡地に移転することは、敷地整備費の軽減が見込める他茶花市街地から最短の高台に避難場所として十分なスペースの確保が可能であるばかりでなく、庁舎を含めて町の大切な財産を塩害から守るという点からも最適な場所であるという結論に至りました。